

## 資料 3

# 人・農地プラン（案）について

# さいたま中央地区人・農地プランについて

## 1 地区の概況

さいたま市見沼区膝子、緑区上野田・高畑、岩槻区横根・笹久保新田の一部地域を含めた農地面積 121.8ha の地域です。

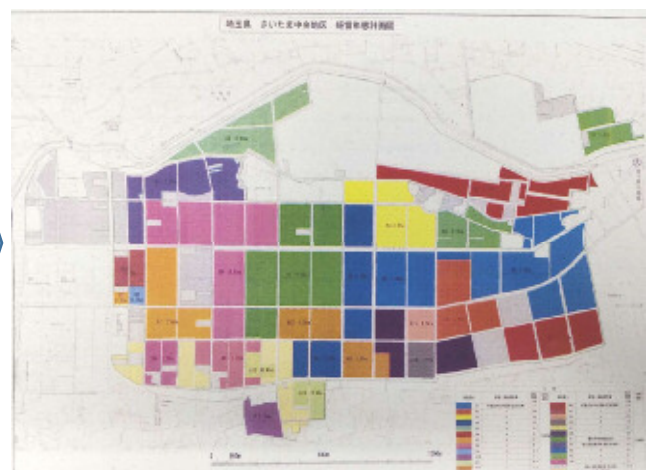
令和2年度、農業競争力強化農地整備事業に採択され、令和9年度まで基盤整備事業を実施し、輪換耕地 47.1ha、水田 22.0ha、畑 22.7ha の計 91.8ha の土地利用を予定しています。

基盤整備事業の実施にあたり、アンケート調査等の人・農地プランの実質化と同様の取組が行われたため、実質化された人・農地プランの区域として取り扱うこととします。



## 2 農地集約化の方針

営農意欲のある若い人材を育成し、26 戸の中心経営体に農地集積を図ります。



## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
さいたま市	さいたま中央地区	令和3年7月13日	年 月 日
地区内集落名			
見沼区膝子、緑区上野田、緑区高畑、岩槻区横根、岩槻区笹久保新田			

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	121.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	102.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	42ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	42ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	61.1ha
(備考) 平成29年度に実施した「さいたま中央地区の換地に関するアンケート調査」の結果及び農用地利用集積促進土地改良整備計画総括表を基に集計。	

注1:③の「●才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

### 2 対象地区の課題

米に取り組む個別経営体が、経営規模拡大による経営の安定化を目指しているが、小区画で分散した農地生産基盤の整備が不十分のため、現状ではこれ以上の規模拡大ができない状況にある。  
 また、排水性が悪く高収益作物の生産拡大が困難となっている。生産効率が高まれば規模拡大を志向する農家もいるが、多くの小規模農家は、生産効率が低く、将来離農を考えており、農業従事者の高齢化が懸念されている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

令和2～9年に実施する農業競争力強化農地整備事業により、区画拡大と暗渠排水の整備を行い、ほ場条件を整備していくとともに、営農意欲のある若い人材を育成し、中心経営体に農地集積を図る。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の機能を活用し、担い手等の経営実態に合った農地の集積を推進し、生産性の向上を図る。

地域の営農実態に適合した機械・施設の利用方法を確立し、担い手の経済的負担を軽減する。

地域の農業生産法人等の経営方法や生産性向上手法を学び経営の改善、向上を図る。

(参考) 中心経営体 (省略)